

只見町立小学校統合基本構想

令和 7 年 1 0 月

只 見 町

只見町教育委員会

目 次

趣 旨	1
第 1 只見町の小中学校の現状と将来推計	2
1 児童生徒数の現状と将来推計	2
2 学校規模	3
3 教職員定数	3
4 児童の通学状況	3
5 学校施設の状況	4
6 只見町の小学校の現状と課題	5
7 適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題	5
第 2 適正規模・適正配置に関する基本方針	6
1 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	6
（1）学校規模に関する基準	6
（2）複式学級について	6
（3）通学距離について	7
（4）学校と地域の関係	9
2 適正規模・適正配置の具体的方策	9
（1）小学校の統合	9
（2）小中一貫教育への取り組み	10
第 3 学校づくりの基本理念と基本方針	11
第 4 適正配置の基本計画	12
1 小中一貫教育の考え方	12
2 統合時期	13
3 小中一貫教育の基本的な取り組み	13
（1）小中一貫教育に向けた施設	13
（2）小中一貫教育の教育課程編成・実施の工夫	13
（3）多様な異学年交流の設定	13
（4）特別支援教育の充実	13
（5）小中一貫教育の実施するための体制整備	13
第 5 施設整備	14
（1）施設整備の基本的な考え方	14
（2）施設整備の基本方針	14
第 6 留意事項	14
（1）児童生徒の環境変化への対応	14
（2）遠距離通学への対応	14
（3）保護者の負担軽減	14
（4）放課後子どもクラブへの対応	14
第 7 統合までのスケジュール	15

【趣 旨】

只見町の小学校は、少子化の進行に伴い児童数が大きく減少し、全ての小学校で複式学級が常態化するなど、教育環境の維持に課題を抱えています。令和7年度の児童数は3校で127名にとどまり、今後も減少傾向が見込まれており、各学年の規模縮小や学習活動の制約が一層進むことが予想されます。

小規模校には、児童一人ひとりへのきめ細やかな指導や家庭的な学校環境といった利点がある一方、十分な集団活動の機会が得られにくいことや、教職員数の減少による教育の質の低下、教員の負担増加といった課題があります。こうした状況の中で、将来にわたって持続可能な学校教育を確保するためには、学校の適正規模・適正配置を進める必要があります。

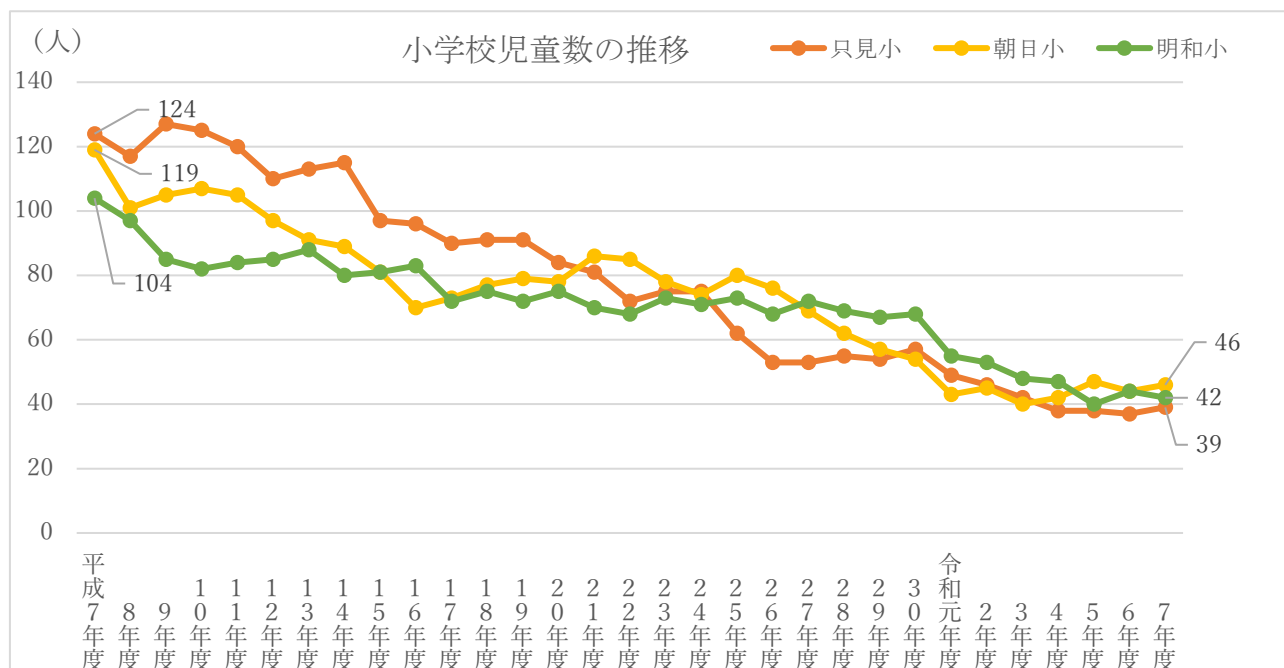
3校を統合し、一定規模の学級数と児童数を確保することで、複式学級を解消し、充実した集団活動や多様な学習機会を提供することが可能となります。また、教職員の配置や組織体制を強化することにより、教育の質を高め、児童の健やかな成長を支える体制が整います。さらに、施設の効率的な活用や小中一貫教育の推進により、幼児期から中学校までを一貫した学びの流れでつなぐ教育環境を構築することができます。

地域社会において学校は、子どもたちの学びの場であると同時に、住民の交流や防災拠点としても重要な役割を担っています。小学校の統合は地域にとって大きな転換点となりますが、三地区の教育資源を集約し、新たな地域コミュニティを形成することによって、持続可能で活力ある学校づくりと地域づくりが実現できます。

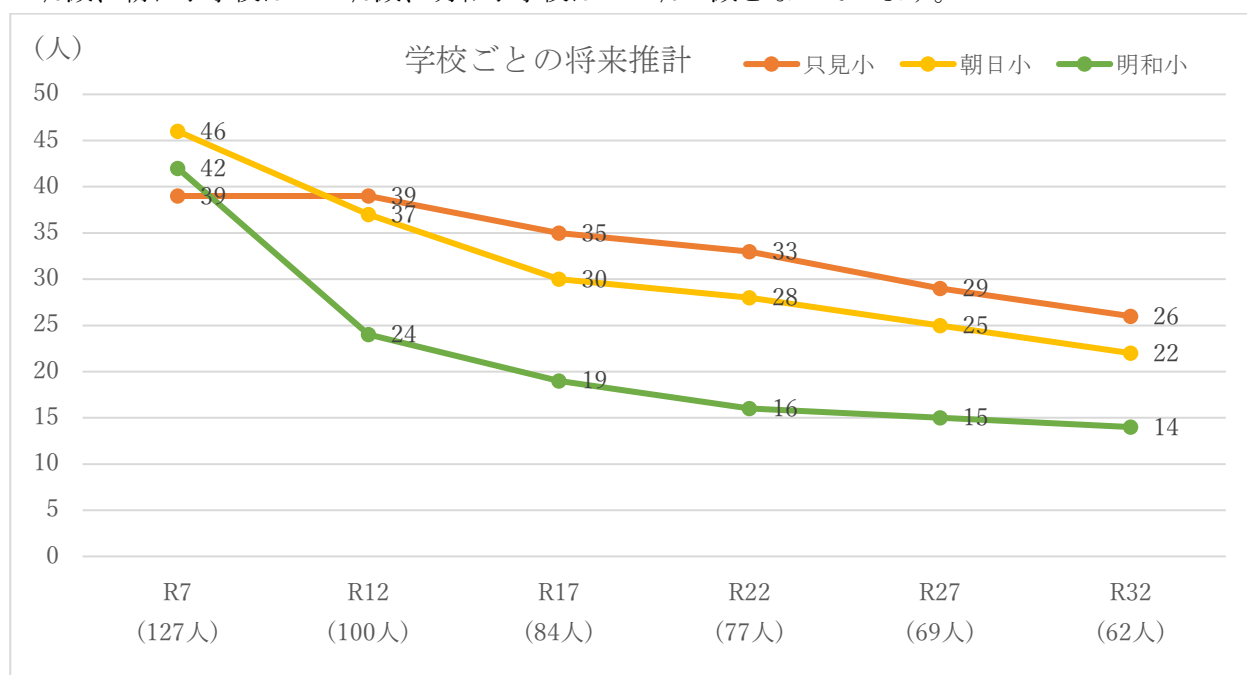
只見町教育委員会は、これらの課題と可能性を踏まえ、小学校の統合を契機に「ふるさと只見を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり」を基本理念とした教育を推進し、子どもたちが安心して学び、地域とともに成長できる教育環境の整備を目指します。

第1 只見町立小学校の現状と将来推計について

1 児童数の現状と将来推計について



平成7年度～令和7年度までの児童数の推移を表したグラフです。平成7年度の児童数は、3校で347名でしたが、令和7年度では3校で127名となっており、30年余りの間に只見小学校は69%減、朝日小学校は61%減、明和小学校は60%の減となっています。



児童数の将来推計を5年単位で表したグラフです。令和12年度までは、令和7年5月1日現在の住民基本台帳に基づく児童数を記載してます。令和17年度以降の児童数は只見町人口ビジョン（令和2年3月改訂）と、今後の年間出生見込数を考慮して教育委員会で試算した推計ですが、学校の小規模化が進む予想となっています。

2 学校規模（学級数）

令和7年度の町内小学校の学級数は、次のとおりです。3小学校全てで3・4学年、5・6学年が複式学級となっており、全ての学校で学級数が4となり国が示している標準学級数「12学級以上18学級以下」を下回っています。

また、朝日小学校と明和小学校は特別支援学級が設置されています。

学校名／学級	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
只見小学校	単式学級	単式学級	複式学級		複式学級	
特別支援学級						
朝日小学校	単式学級	単式学級	複式学級		複式学級	
特別支援学級			○		○	○
明和小学校	単式学級	単式学級	複式学級		複式学級	
特別支援学級		○				○

3 教職員数

令和7年度の小学校の教職員数は、只見小学校が9名、朝日小学校が12名、明和小学校が11名となっております。現在、町内の全ての学校で複式学級となっておりますが、複式学級の担任は2学年分の授業に加え、教材準備や教材研究をする時間が増加するなど負担が大きくなっています。

また、学級数が減る事は配置職員数の減につながります。学校に一定規模の教職員数が確保されなくなる事は、学校の組織力の低下や学校教育の質の低下につながる恐れがあります。

4 児童の通学状況

文部科学省が定めた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、ストレスなく通える範囲として概ね4Km以内とされていますが、本町においては現状でも通学距離が長くなっており、下記の集落に居住する児童はスクールバスによる通学をしている状況です。

学校名	学校区	主な集落からの距離・所要時間			
		集落名	距離 (km)	交通手段	所要時間 (夏)
只見小学校	大字石伏、只見、叶津、蒲生、寄岩、塩沢、十島黒沢及び檜戸館ノ川に居住する児童	塩沢・十島	8	スクールバス	30分
		寄岩・蒲生	5		25分
		入叶津	6		20分
		宮渕	4		15分
朝日小学校	大字黒谷、福井、檜戸（館ノ川を除く）、小川、荒島、熊倉、亀岡及び長浜に居住する児童	杉沢・熊倉・亀岡	4～6		20分
		黒谷入	6		20分
		檜戸・荒井原	5		15分
		肘折	5		15分

学校名	学校区	主な集落からの距離・所要時間			
		集落名	距離 (km)	交通手段	所要時間 (夏)
明和小学校	大字梁取、小林、大倉、 二軒在家、塩ノ岐、坂田、 深沢及び布沢に居住する 児童	布沢	10	スクールバス	30分
		二軒在家・梁取	2～3		10分
		塩ノ岐	6		20分
		深沢※	4		15分

※深沢に居住する児童は、朝日・明和の両通学区を任意に選択可能。（只見町統計要覧より）

5 学校施設の状況

学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全な環境の確保が必要不可欠です。また、地域住民にとっても学習や交流の場として、さらには災害発生時の避難場所としての役割をも果たすことから、それらの機能や耐震性を確保した施設整備が求められます。

施設名	建物名	構造区分※	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数
只見小学校	校舎	RC造	2,748	2000	25年
	体育館	RC造	1,992	2011	14年
朝日小学校	校舎	RC造	2,538	1978	47年
	体育館	RC造	1,000	1990	35年
明和小学校	校舎	RC造	1,834	2008	17年
	体育館	RC造	1,347	1991	34年

※RC造：鉄筋コンクリート造（只見町学校施設等長寿命化計画（令和4年3月発行）より）

施設ごとの現状と将来方針等

施設名	施設・建物の現状と将来方針等
只見小学校	適正に維持管理を行うことで、建物の長寿命化を図ります。
朝日小学校	校舎の劣化が著しく進行しており、施設の老朽化状況を踏まえ10年以内に校舎の更新を目指します。 体育館については、適切に維持管理を行なうことで、建物の長寿命化を図ります。
明和小学校	適正に維持管理を行うことで、建物の長寿命化を図ります。

（只見町学校施設等長寿命化計画（令和4年3月発行）より）

6 只見町の小学校の現状と課題

近年では、学校を取り巻く環境が急速に変化し、学力向上のための授業改善、いじめや不登校の問題、教師の働き方改革等、学校が抱える課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に的確に対応していくためには、学校の組織や指導体制の改善・充実を図り、学校運営の質を向上させ、活気ある学校づくりを推進していくことが求められています。

町内の小学校は、3校とも小規模校となっており、小学校では3校とも3・4学年、5・6学年が複式学級となっています。複式学級では児童同士の学び合いの場が設定される一方で、教師が直接指導する時間が短くなるとともに、2学年分の教材研究や学習準備をするため、教師の負担も大きくなっています。また、1つの学年が少人数のために学習活動が制約されたり、他者理解や自己理解を通して培える「たくましく生きる力」の育成に必要な経験が少なくなったりすることが予想されます。

また、小規模校であるために配置される教職員も少なく、教職員一人ひとりの負担が大きくなり、各学校の組織力や課題解決力等において、差が生じやすいとともに、校内における教職員同士による資質向上の機会が少なくなるという課題もあります。

現状としては、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教育的効果を高めるために様々な工夫や取り組みを行っており、児童はその多くが明るく素直に元気に活動しています。

一方で、今後も幼保・小・中の連携や交流を一層推進し、教職員の質の向上を図り、各校の総合力を高めていく必要があります。

7 適正規模・適正配置の必要性及び効果・課題

小学校の教育に期待されることは、児童が充実した集団活動の中で、切磋琢磨しながら社会の変化に対応できる協調性やたくましさを育むことです。

教育委員会の責務は、児童が豊かな学校生活を送るために学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることです。しかしながら、只見町の児童数は年々減少しており、すべての小学校が小規模校という現状にあります。

小規模校について、一般的には、メリットとして教職員と児童生徒との接する機会が多いこと、児童それぞれの特性を把握した、個に応じたきめ細やかな指導が期待されること等が挙げられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、協働作業、体育科・音楽科等の集団活動において制約が生じること、教育効果を高めるための教職員の指導体制の充実を図りにくいこと、等が挙げられます。

町内の各小学校では、それぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって、教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが、今後さらに小規模化が進んでいくと、地域の方々の協力や各小学校の取り組みだけでは、課題を克服することが難しくなっていくことが予想されます。このため、様々な課題を整理しながら統合による学校の適正規模・適正配置を行い、教育環境の充実に努める必要があります。

第2 只見町立小学校の適正規模・適正配置について

1 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

(1) 学校規模に関する基準

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、「12学級以上18学級以下」が標準とされています（学校教育法施行規則第41条）。只見町内3小学校における学級数は、3校全てが4学級となっており（特別支援学級は除く）、学校規模は小規模校となりますが、併せて考慮すべき視点として、学級の児童数および学校全体の児童数があります。

まず、学級は児童が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、只見町内3小学校のように単学級及び複式学級が生じている場合には、学級規模（1学級の児童数）を考慮することが極めて重要になってきます。学級規模が小さいと、きめ細やかな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがありますが、その一方で、班活動やグループ分けのパターンや、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる等、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になることが予想されます。

次に、学校全体の児童数の観点で見ると、学校全体の児童数が少ない場合、運動会・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がることや、上級生と下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の規範となる先輩の数が少なくなる等の課題が、特に顕著な課題として残る可能性があります。

そして、只見町の児童数および将来推計については、さらなる児童数の減少が予想されています。

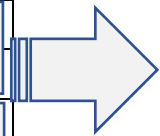
以上のことから、只見町の小学校における1学年あたりの学級数については、複式学級を解消した単学級以上を望ましい学級数とし、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

(2) 複式学級について

只見町内3小学校はいずれも小規模校ですが、それぞれの学校の実態に応じたきめ細やかな教育に取り組む、成果を上げています。しかしながら、今後さらに児童数が減少し全ての学級が複式学級となると、教職員の人数減につながり、きめ細やかな教育に取り組むことが難しくなります。

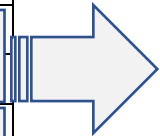
複式学級の授業では、学年を越えた交流や学習活動が行いやすく、児童同士が親密な人間関係を気づきやすいという長所がある反面、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少ない、教師が直接指導する時間が少なくなる等の短所があります。学級規模を大きくして複式学級を解消することで、集団での活動の制約が解消されたり、多様な人間関係を築いたりすることができます。また、教科等のカリキュラムも複数学年を組み合わせることもなくなるため、2学年分の教科書を2年間使用したり保管したりする煩雑さもなくなり、児童にとって学びやすい環境をつくることができます。さらに、学級担任は1学年の学習指導に専念できるため、よりきめ細やかな学習指導計画を立てることができます。

令和7年度 只見町小学校児童数 (令和7年4月1日 現在)

学年／学校	只見小学校	朝日小学校	明和小学校		学年	学年人数
1年生	6人	8人	3人		1年生	17人
2年生	10人	5人	12人		2年生	27人
3年生	複式 1人	11人	5人		3年生	17人
4年生	8人 7人	4人	15人		4年生	20人
5年生	複式 8人	7人	4人		5年生	19人
6年生	15人 7人	11人	9人		6年生	27人
合計	39人	46人	42人		合 計	127人

3小学校を
1校にした場合

令和12年度 只見町小学校（見込）児童数

学年／学校	只見小学校	朝日小学校	明和小学校		学年	学年人数
1年生	6人	4人	0人		1年生	10人
2年生	8人	5人	5人		2年生	18人
3年生	複式 4人	5人	5人		3年生	14人
4年生	14人 10人	10人	4人		4年生	19人
5年生	複式 5人	10人	7人		5年生	22人
6年生	11人 6人	18人	3人		6年生	17人
合計	39人	37人	24人		合 計	100人

3小学校を
1校にした場合

(3) 通学距離について

文部科学省が平成27年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」では小学校は概ね4km以内、中学校では概ね6km以内とする従来からの通学距離の目安に加え、通学バス等の適切な交通手段が確保でき、通学距離や時間の増加に伴うデメリットが解消される場合には、「概ね1時間以内」を一つの目安として設定しています。その理由としては、統廃合事例を国で調査した結果、統合後の通学時間は10分未満～75分までと幅広いものの、9割以上が1時間以内となっていたことによります。

参考までに、現在のスクールバスの運行状況を次ページに記載しておりますが、通学に時間のかかる生徒で片道約16km、40分弱スクールバスに乗車している状況となっています。

以上を踏まえて本町においても、国の方針に基づき通学距離及び時間を目安としたスクールバスによる通学が望ましいと考えられます。

只見方面→朝日

《塩沢～只見高校～只見小～朝日小・只見中》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
塩沢 (河井記念館駐車場)	約 33 分	15.6 k m
(寄岩・蒲生・叶津 経由)		
只見小学校	約 20 分	7.7 k m
(黒沢・肘折・小川 経由)		
朝日小・只見中学校	着	

《只見小～いわさき荘前～只見中》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
只見小学校前	約 25 分	10 k m
いわさき荘前	約 22 分	8.7 k m
只見中学校	着	

明和方面→朝日

《塩ノ岐～明和小～杉沢・長浜～只見中》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
塩ノ岐 (馬場ファーム)	約 33 分	12.2 k m
(二軒在家 経由)		
明和小学校	約 20 分	8.9 k m
(杉沢・長浜 経由)		
只見中学校	着	

《布沢～大倉～亀岡・荒島～朝日小・只見中》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
布沢 (田沢)	約 38 分	16.2 k m
(坂田・小林外出 経由)		
明和小学校	約 20 分	8.9 k m
(熊倉・荒島 経由)		
朝日小・只見中学校	着	

《梁取～明和小～只見中》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
梁取公民館	約 25 分	12 k m
(小林 経由)		
明和小学校	約 20 分	8.9 k m
(杉沢・長浜 経由)		
只見中学校	着	

朝日→朝日

《黒谷字倉谷～白沢～朝日小》

乗 車 場 所	所要時間	距 離
黒谷字倉谷	約 20 分	7 k m
黒谷字白沢	約 13 分	5 k m
朝日小・只見中学校	着	

（４）学校と地域の関係

学校は地域社会と深く関わっており、地域コミュニティや地域防災の拠点として重要な役割も担っています。学校運営面においては、地域の方の見守り活動への協力や、地域の方々の参画による学校運営協議会など、学校と地域が連携・協働し、教育活動の充実に向けた取組が行われています。

また、一方で、小学校における地域の支援は、子どもたちの成長に不可欠な役割を担っていますが、人口減少や高齢化により地域住民の協力や保護者の負担が増加しています。

小学校の統合は、学校と地域の双方にとって大きな転換期となり、今後、学校の統合を進めるにあたっては、学区を越えた新しい地域コミュニティの形成が必要となります。

このため、地域と学校との関わりや地域コミュニティに十分配慮をすることが重要であり、三地区の地域力や教育資源の集約により学校運営を効率化し、地域と学校が一体となって子どもたちを支える体制を整備することで、持続可能な学校運営が推進されるものと考えます。

２ 適正規模・適正配置の具体的方策

（１）小学校の統合

ア 統合の必要性

只見町内３小学校はすべて小規模校であるため、適正規模・適正配置は速やかに取り組まなければならない課題であると同時に、保護者や地域にとっても避けて通れない現実的な問題です。児童数の将来推計によると、今後も３小学校の複式学級は解消されない見込みです。また、将来的には全ての学年において複式学級となることも見込まれます。

これらのことから、学級規模を維持し複式学級を解消するためには、町内３小学校を統合することが望ましいと考えます。３小学校が統合することで、全校児童数は１００名を越える学校規模となり複式学級が解消され、学級規模の下限である６学級を設置することが可能となります。

イ 統合の時期

統合の時期については、認定こども園で育んだ交友関係が一度分断されてしまうという課題があります。令和７年度に設置された認定こども園では、現在２２名の５歳児が共に生活しており、集団の中で人間関係を形成する経験を積んでいます。しかしながら、令和８年度には３小学校へ入学することで、一度形成された交友間関係が途切れることとなってしまいます。

また、義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な「架け橋期」と呼ばれる期間で、架け橋期には、幼保小間での目指す姿の共有や学びの連続性を踏まえた教育の内容や方法を工夫することが重要です。小学校入学後に学級規模が小さくなることで、子ども同士の活動が制限されたり多様な意見に出会う機会が減ったりする等の問題点が現れることが予想されるため、架け橋期に求められる教育を充実させるためには統合を急ぐ必要があります。

ウ 統合校の場所

現在の学校施設の立地は、認定こども園、朝日小学校、只見中学校が隣接していることで幼・小・中の連携がとりやすい環境であり、これはよりよい教育環境を整備する上でのメリットであると考えます。

統合校の場所を只見中学校エリアとすることで、こども園（１歳児～５歳児）及び義務教育期（小１～中３）の子どもたちと、その教育関係者が１箇所に集まり、只見町の義務教育を一貫して効果的に実践することができる環境となります。

また、３小学校が統合した場合は通学区域が広範囲となるため、通学時間が延びることによる児童への負担をできるだけ少なくすることが必要です。３地区の中央に位置する朝日地区に統合校を置くことで、児童への負担を抑えることができます。その上で、スクールバス等の交通支援の整備が必要となります。

（２）小中一貫教育への取組

子どもたちが生きるこれからの社会は、少子高齢化・人口減少・グローバル化・情報化等、より変化の激しい社会であると言われています。これまでは、与えられた情報をできるだけ多く、短期的に、正確に処理する能力が求められてきましたが、これからは、柔軟な思考に基づき新しいものを創り出す能力や、解決すべき課題を自ら発見し解決する力、コミュニケーション能力などが求められます。こうした変化の激しい社会で求められる力を、義務教育の９年間で確実に子どもたちに身に付けさせることが、小・中学校に求められています。

こうした力は、特定の学年や時期の指導によって身につくものではなく、小学校低学年から、学習の内容や方法につながりを持たせた連続性のある指導を、義務教育９年間にわたり継続させることによって身につくと考えます。

以上のことから、今後継続的な教育を進めていくためには、９年間を一体的に捉えた教育活動である、小中一貫教育に向けて取り組むことが望ましいと考えます。

さらに、小中一貫教育を行うにあたり、朝日小学校と只見中学校が隣接していることが強みではありますが、朝日小学校の校舎は老朽化が進んでおり、校舎の更新を目指すという、只見町の方針があります。そこで、将来的には、小中一貫教育の場となることを目指して現在の中学校校舎を生かした校舎の更新を行うことで、学校施設の効率的な運用が実現できると考えます。

第3 学校づくりの基本理念と基本方針

基本理念と基本方針のもと、只見の豊かな自然の中で、未来をたくましく生きる「只見っ子」を育てていきます。

《基本理念》

『ふるさと只見を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり』

○認定こども園と小中一貫教育校を中核とし、教育・保育の質を高め、地域全体で連携した一貫教育体制を整えることにより、豊かな自然や地域資源を活用し、郷土を愛する心や社会性を育むとともに、個々の発達に応じた学びを保障することで、「生きる力」を育て、未来を担う人材を育成することを目指します。

《基本方針》

1. 只見の自然と文化を活かした教育

○只見町の豊かな自然環境や伝統文化、歴史を活かし、ESD を積極的に取り入れた地域に根ざした教育を推進します。それにより、子どもたちの豊かな感性と探究心を育みます。

2. 只見の知恵と温かさをつなぐ教育

○地域のお年寄りの話を聞いたり、伝統行事に参加したりする体験を通じて、只見の歴史や文化、そして助け合いの精神を学びます。地域住民が共に学び、支え合う「共育」の場を広げていきます。

3. 生涯にわたる学びの基盤づくり

○乳幼児期から学校期にかけて一貫した教育・保育体制を整備し、保育、幼児教育、小中一貫教育まで、切れ目のない学びを提供します。

4. 個性・能力を伸ばす教育

○子ども一人ひとりの発達や興味に応じた学びを提供します。ICT や探究型学習、体験活動を効果的に活用し、多様な教育を推進して個性と能力の育成を図ります。

5. 地域と共に歩む学校、共に育つ「人づくり」

○保護者・地域住民・学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を強化します。子どもたちが地域への誇りを持ち、只見の未来を担う人材として育つことを目指します。

第4 小中一貫教育の基本計画

1 基本計画の考え方

只見町では、既に町内の幼児教育において「認定こども園」への統合が進み、幼児期から就学まで連携した教育環境が整備されつつあります。この基本計画は、幼児期の教育環境整備に続き、町内3小学校を統合して小中一貫教育を推進するための、具体的な取り組みを定めるものです。

只見町教育振興基本計画では、「将来の只見を担う子供たちの教育の充実」における基本方針として「たくましく自立できる力の基礎となる教育内容の充実」が示されています。そのためには、幼児教育、義務教育、高等学校の連携とともに、義務教育9年間の全体像を明確にし、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むことが求められます。

小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として、只見学の推進や只見愛の育成において互いに協力し責任を共有して目的を達成すること、また9年間に渡る義務教育の中で児童生徒が各学年での学びを積み上げていくことを目指し、只見町は小中一貫教育を推進してより質の高い教育の実現を目指します。

2 統合時期

新校舎を整備完了後に統合（令和11年度目標）

令和11年度 児童・生徒・教職員 見込人数

《小学校》

（単位：人）

児 童 数						教 職 員 数						
1年	2年	3年	4年	5年	6年	校長	教頭	教員	養護 教諭	事務 職員	町職員 ※1	その他 ※2
17	15	19	22	17	27	1	1	9	1	1	5	1
合 計 117						合 計 19						

※1：支援員3、学校司書1、用務員1

※2：SSS1

《中学校》

（単位：人）

生 徒 数			教 職 員 数							
1年	2年	3年	校長	教頭	教員	加配 ※3	養護 教諭	事務 職員	町職員 ※4	その他 ※5
17	20	19	1※8	1	7※8	2	1	1	8	4
合 計 56			合 計 25							

※3：小中一貫1、復興推進1

※4：学力向上1、支援員2、学校司書1、用務員1、ALT1、ICT1、栄養1

※5：兼務教員1、SSS1、SSW1、SC1

※8：小中一貫校で校長兼務とした場合は、「校長0・教員8」となる見込み

小・中学校 児童・生徒数 計 173人

教職員数 計 44人

合 計 217人

3 小中一貫教育の基本的な取り組み

(1) 小中一貫教育に向けた施設

町内3小学校を統合し小中一貫教育を推進することで、児童・生徒が学年を超えて交流できる環境を整備するとともに、教職員同士の連携を強化し、より質の高い教育の実現を目指します。そのために、校舎一体型の新しい学校施設を整備し、町全体で持続可能かつ効果的な学びの場を整備します。これにより、業務の効率化や専門スタッフの効果的活用、保護者の結びつきの強化、教職員間の学び合い、等が可能となります。

(2) 小中一貫教育の教育課程編成・実施の工夫

義務教育の9年間を通して育成する、目指す子ども像と、具体的目標を設定するとともに、小・中学校の教職員が共有し、全ての教職員が一体となって教育活動に取り組みます。これにより、これまでレインボープラン等の小中連携組織で行ってきた取り組みを、一層強化していきます。

また、9年間に渡って一貫性のある指導を行うために、教科等の系統性や連続性をふまえた、教科等の系統図や指導計画の作成を推進します。これにより、中学校教員による、小学校高学年における教科担任制や乗り入れ指導を、系統的・計画的に行えるようにします。

(3) 多様な異学年交流の設定

今後は児童生徒数が減少していく見通しであり、児童生徒の社会性を効果的に育むために、一定の集団規模を維持することが求められます。そこで、多様な異学年交流の設定を推進していきます。例えば、小中学生合同の学校行事や、小学校6学年と中学1年生の交流学习、幅広い縦割り班活動、等が考えられます。異学年の交流を進めることで、児童生徒同士の関りを増やして、多様な人間関係の基礎とすることで、只見愛の育成を図ります。

(4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒への教育環境を整えることは、只見町を支える人材育成にとって重要な課題と言えます。小中学校の教職員組織が一体化することで、小中学校の円滑な接続を図り、中学校進学時の不適応を軽減し、義務教育の9年間において、切れ目のない継続的な支援を推進していきます。

(5) 小中一貫教育の実施するための体制整備

様々な具体的な取り組みを実施するために、効率的な学校運営組織を構築して行きます。例えば、乗り入れ授業を可能にするための兼務発令、中学校教員の専門性を共有する教職員研修の充実、学校種の壁を越えて行うベテラン教員から若手教員への指導技術の継承等が考えられます。教職員の負担を軽減しながら、効率的に小中一貫教育を推進する体制整備を行います。

第5 施設整備

小中一貫教育を視野に入れ、統合による新たな小学校は中学校併設型小学校として整備します。

(1) 施設整備の基本的な考え方

- ① 小中一貫の円滑な連携
- ② 一体感を育む交流・共生の場
- ③ 持続可能な学校運営
- ④ 豊かな自然を活かした学び舎

(2) 施設整備の基本方針

- ① 小学校と中学校の円滑な連携が可能な学校
- ② 児童・生徒が自然に交流でき、一体感を醸成できる学校
- ③ 学校運営および施設維持管理の効率化を図れる施設
- ④ 只見町の豊かな自然環境を活かした施設
- ⑤ 教職員が働きやすい職場環境を備えた学校

第6 留意事項

(1) 児童生徒の環境変化への対応

児童生徒の不安や動揺が最小限になるよう、環境の変化に対しては、事前に交流学习などを行い、新しい環境にスムーズに対応できるよう、児童生徒の学習面や心理面に配慮した体制づくりに努めます。

(2) 遠距離通学への対応

通学距離が延びることで、児童生徒が体力的にも精神的にも疲労し、学校生活における学習意欲や様々な活動に影響を与えないように、遠距離通学については、国の方針に基づき通学距離及び時間を目安としたスクールバス等の通学手段について検討していきます。

また、通学路の安全確保については、関係課や関係機関との情報の共有と連携を図り、児童生徒の安心安全な登下校に十分配慮していきます。

(3) 保護者の負担軽減

新たに保護者の経済的負担が生じないよう、学用品や学校指定の体操服などは統合先の学校においても使用できるよう、学校及び保護者とともに具体的な内容を検討していきます。

また、学校行事の集約化や奉仕作業等の効率化により保護者等の負担軽減を図ります。

(4) 放課後子どもクラブへの対応

放課後子どもクラブは、放課後や長期休業期間（春休み・夏休み・冬休み）において児童の安全で安心な居場所を確保するため、統合後も活動場所を確保し、地域全体で親子の学びや育ちを支えながら対応していきます。

第6 統合までのスケジュール

